

松本サリン事件

(平成6〈1994〉年6月27日)

1 事件に至る経緯

- 平成3(1991)年, 教団は, 長野県松本市に教団施設の新規建設を計画
- しかし, 地元住民が同計画に反対し, 法廷闘争に発展。裁判の結果, 教団は, 当初の計画を変更し, 施設の規模を縮小
 - ➔ 麻原らは, 教団に“不利”な命令を行った**裁判所に激しい敵意**

平成6(1994)年7月には, 教団の松本支部の売買契約について, 教団に不利な判決が出る可能性があったことから, **麻原は, 敵対視していた裁判官及び周辺住民を殺害するため, 裁判所にサリンを散布することを指示** (その後目標を裁判所職員宿舎に変更)

2 事件のじゃっ起

- 教団幹部らが, サリン噴霧車を使い, 裁判所職員宿舎に向けてサリンを散布
- サリン中毒により住民ら**8人を殺害, 約140人(※)**がサリン中毒症の傷害

※ 刑事裁判記録に基づく被害者数



松本サリン事件の現場付近(共同)